

大学体育の過去・現在・未来を問う

新井野洋一*

Questioning the past, present, and future of university physical education

Niino Yoichi*

Abstract

This paper describes the past, present and future of university physical education. Below is an overview.

1. Regarding the past, the position of university physical education from the Meiji era to before World War II was organized.
2. As for the present, I showed that university physical education is included in it due to the prosperity of university sports.
3. Regarding the future of university physical education, I argued as follows.
 - (1) Through a conference presentation in 1999, he stated that the vision of university physical education was born from repeatedly confirming the values that value physical education and the passion for university physical education at university.
 - (2) As a lesson learned from experiencing the corona pandemic, I proposed the following.
 - ① The Importance of Significance as an Intermediate Group in University Physical Education.
 - ② Necessity of Conglomerate Thinking in Management of University Physical Education.
 - ③ Incorporating risk communication and well-being ideas into the university physical education curriculum
 - (3) Recognize that university physical education in the future is an economic activity.

はじめに

1978年4月、「保健衛生」「体育講義」「体育実技」の担当教員として愛知大学教養部に就職した。初めて体育実技を指導した日、グラウンドいや日本タンポポが一面に咲き誇る野原では時折ウサギが飛び跳ねていた。そして、今、大学での教育研究生活に一旦終止符を打とうとしている。『愛知大学体育学論叢』第30号の発刊にあたり、若き大学体育指導者に大学体育の未来を託して拙稿を綴ることとした。

回顧録を書くつもりは全くないが、恩師へのお礼だけは述べておきたい。私は、勉強が大好きであるが研究が好きなのではない。そのため、様々な現象に好奇心を抱き、雑学者を目指すような日々を送ってきた。勉強を好きにさせてくださったのは、沢口進先生である。先生は、

東北大学出身の社会学者で、順天堂大学助教授時代の昭和34年（1959）に日本で最初に「保健社会学」¹という講義を開始した先生であった²。昭和48年（1973）に先生の授業を始めて受講して、魅力的な語りに取りつかれ、いつしか先生の自宅書齋に居候していた。何もわからないまま社会学をはじめ広範な古典書籍に無料で触れ、多くの先人の考えを学ぶことができた。また、先生は酒が好きで、夜ゼミという形で多くの方々の夢や希望に接する機会を与えてくださった。沢口先生は、「勉強しろ」とか「研究しろ」と全く言わない方であった。したがって、私は勉強と研究の違いを一考もせず暮らしてきた。同時に、勉強は一定の正解を学ぶことであり、研究は未知のものを探求・発見することであると断定することにも違和感を持った。未

* 愛知大学地域政策学部（健康・スポーツコース）

知のものを探求するには一定の正解を示した先人の考えを勉強しなければならないし、逆に勉強の中で新たな研究の動機と問題意識を見出すと思えたからであった。

年齢を重ねるにつれ、研究者の育成や論文の査読などの仕事が増えていった。そんな中、「研究とは言えない」とか「論文の体をなしていない」とか学生や若い研究者を批評する同業者の声を耳にする機会が多くなった。時代が変わったと感じて、それまでの教育の方向を切り替えることにした。研究の基本構造（目的・方法・対象）を理解し体裁や様式も整ったレポートや研究論文を要求する前に、それらに関する基礎的な知識と技術を伝授すべきと考えた。研究の大切さや楽しさ、研究のやり方や技術を伝えることに多くの時間を費やすようになっていった。研究者としては、年間に1本の論文と1回の学会発表を公表すれば世に対するコミットメントは果たせるという軽い気持ちで取り組んできた。質は別として量的にはぎりぎり合格ラインに達したと自己評価している。

若き日に悩みをご相談した相手は、東敏郎先生（順天堂大学初代体育学部長）だった。いつも丁寧な励ましのお手紙をくださった。また、疫学をゼロから教えてくださった柴田博先生（老年学の権威）。体育・スポーツ指導のノウハウを伝授下さった先輩体育教員の森国太郎先生・植屋春見先生・佐多直温先生・原田康明先生。50年近くも教育研究の兄貴としてお付き合いいただいている北村薫先生（前日本スポーツ産業学会理事長）等々、多くの皆様に心より感謝申し上げたい。

1. 大学体育の過去を総括する

(1) 明治時代から第二次世界大戦前までの大学と大学体育

大学体育の現状を分析し未来を展望するに当たり、これまでの我が国の高等教育機関の歩み³とそこでの大学体育の位置づけを概観してみる。

中世ヨーロッパにおいて学者や学生のギルド（組合）として成立した大学は、勃興する近

代国家との関係でその自律性をどのように保つかを試行錯誤しながら社会制度として定着していった。我が国における大学の出発は、昌平学校の流れをくむ東京開成学校や医学校を合併して明治10年（1877）に創設された東京大学にある。東京大学は、明治19年（1886）の帝国大学令により帝国大学となった。大正7年（1918）の大学令により、それまで専門学校に位置付けられていた私立大学が制度上「大学」となった。その後、高等教育機関は、旧制大学、旧制専門学校、旧制高等学校、高等師範学校、師範学校など様々な形態で存続した。このような制度下では、厳密に言えば大学体育は存在していなかった。その原因は、前述のとおり文明開化と富国強兵という国家的目標の中で大学がいかに関与するかに教育研究の自律性を保持するか模索していた時期であったことにある。

「体育」という言葉は、大学が出発した1年前である明治9年（1876）に、近藤鎮三によってPhysical Educationの訳語として使用されたのが最初と言われる。「身体に関する教育」として扱われ、後に「身体之教育」から「身体教育」に、そして「身教」を経て「体育」に至るとされる⁴。また、学校教育における体育教科は、明治維新で生まれた新政府が明治4年（1871）に文部省を創設し学校制度が施行された当初には、子どもの身体を鍛えることを目的とした「体術科」という名称で設置された。併せて現在の保健科目にあたる「養生法」も設けられた。しかし、翌年には、体術科の内容が体操に傾斜している実態に対応させ、「体操科」に名称変更された。

ともあれ、明治政府は、西洋の近代国家体制を追求し、体育にも富国強兵のための兵士育成の役割を要求した。しかし、内実は、二つの役割が混在していた。「将校として教育的な側面をもった判断力を養う体育」と「兵士として忠誠心を植え付ける体育」であり、前者はスポーツ的思考も強く後に課外活動としてのスポーツに繋がり、後者は教練中心の指導型体育に進展して行くことになる。このように、当初のスポーツと体育の概念的な混同が体育の役割を曖

味にさせたきっかけになったと推測される。

明治時代におけるスポーツと体育の混同は、西洋文化（教育も含む）の移入があまりにも急激かつ急速に行われ、その整理が追いつかなかった結果であろう。史実がそのことを推測させている。明治維新で生まれた新政府が明治4年（1871）に文部省を創設し学制を施行した翌年に出版された『学問のすゝめ』の中で、福沢諭吉（1835～1901）は、教育の基本は「知育」「徳育」「体育」の三育⁵であるとし、さらに体育は教育の柱として機能すると強調している。ところが、体育の重要性にいち早く注目した福沢であったが、一方で「先ず獸身を成して而して後に人心を養う」という思想に基づき、中庭を運動場としてブランコや鉄棒、シーソーなどを造って盛んに運動をさせたという⁶。大学人の健康管理（精神衛生を含む）の重要性とスポーツ文化の重要性を大学教育に取り入れたのである。このように、我が国においては、体育は国家的な教育政策の一領域として、スポーツは西洋における国民的な文化活動として許容していったと言えよう。

周知のとおり、我が国におけるスポーツの移入には、開国に伴い海外との輸出入を担った商人と近代的軍事力を西洋に求め留学させられた軍人が大きく関わった。同時に、大学人（外国人教師、留学した教員）が果たした役割も大きい。例えば、明治8年（1875）、東京英語学校（現・東京大学）に着任した英国人フレデリック・ウィリアム・ストレンジが英語を教えながら学生たちに英国流のスポーツも教えたことは有名である。いわばレジャースポーツあるいは趣味としてのスポーツとして大学スポーツの幕開けを担ったと言ってよかろう。しかし、それより早い明治5年（1872）には、第一大学区第一番中学（のちの旧制第一高等学校）でアメリカ人教師のホーレス・ウィルソンが学生たちに野球を教えたとされる。明治16年（1883）には東京大学で日本初の陸上競技大会が開催されるなど、大学教育施設（校庭）はスポーツ活動の場となってスポーツの発展に寄与し、草分け時代をけん引したのである。明治36年（1903）には早

慶野球定期戦大会が始まり、昭和初期の第1次スポーツブームに至るまでの間、大学スポーツは日本スポーツ界の立役者となった。明治45年（1912）、日本が初めて夏季オリンピック大会に参加したことが、さらにスポーツ人気に拍車をかけた。このように、エリートスポーツ（＝国際大会などで活躍を目指すスポーツ活動）発展の中核として大学スポーツが重要な位置づけを得たのであった。

しかし、第二次世界大戦突入によって、サッカーや野球など欧米型競技が廃止されるなど日本スポーツ界は暗黒時代を経験することになる。もし、第二次世界大戦がなかったら、体育とスポーツの概念や両者の活動の関係性は違った歴史を歩んでいたかもしれない。

第二次世界大戦突入は、体育の役割にも大きな変化をもたらした。明治時代からの体操（兵式体操）は、いわば教員の命令と強制による教育であった。昭和16年（1941）の国民学校令の公布によって軍国日本の色彩がさらに強まり、国家施策優先の体育が強化されていった。「身体を鍛錬し精神を錬磨して闊達剛健なる身体を育成し献身奉公の実践力に培を以て要旨とす」として、「体操科」は「体錬科」に改められた。「教練」「体操」「武道」の三分野からなる体錬科目では、日常的な生活の中ではほとんど意味を持たない整列や行進が強要され、身体の機能向上を目的として生み出された各種の体操が訓練を重視した形で実施された⁷。体錬という名の学校体育では、教材としてスポーツ文化が取り扱われることもなく、人間形成や健康管理という教育的役割からも乖離した存在に変質した。体育は教育政策の一領域でもなく、そしてスポーツは国民的な文化活動でもないという混乱状況に晒されたのである。つまり、日本国民は、前述した福沢諭吉の言葉を借りて説明した体育とスポーツの両方の役割を失うことになったのである。

(2) 終戦後の大学と大学体育

終戦とともに、我が国の教育は、連合国最高司令部（GHQ）の占領政策の一環として、昭和21年（1946）に来日したアメリカ教育使節団

によって新たな方向に進められた。翌年、「学校教育法」を制定し、6・3・3・4制の学校制度の中で旧制の高等教育機関を「大学」に一元化した。旧制大学や師範学校など規模や役割、文化等が異なる高等教育機関が「新制大学」にまとめられたが、学士課程は教養教育を担うのか専門教育を行うかなどその役割について大学全体を通じた合意が必ずしも形成されず、大学院も組織としては未熟だった。その結果、教育・研究や組織運営の在り方は、大学、学部、学科ごとで異なるなどかなり多様であった。

一方、学校体育は、名称を「体錬科」から「体育科」に改められ、小学校から大学まで必修とされ、アメリカの新体育（New Physical Education）をモデルとした「運動による教育」を目指すこととなった。学習者を独立した主体として認める新しい教育を展開し、体操という教材に代わってスポーツという新たな教材によって学習者を民主主義社会に適合する市民に育成する一環としての体育が展開された。ここでは、スポーツを通して、子どもの身体発達だけでなく、スポーツに求められる他者との協力や責任、知識や態度、行動（ルールやマナー）を重視し、民主社会の建設に直接貢献する側面を体育学習によって展開しようとした。社会的要請として児童中心主義的が民主社会実現という目的の達成の手段として位置づけられたのである。かくして、体育科の目的は、運動と衛生の実践を通して健全で有能な身体を育成し、人生における身体活動の価値を認識させ、社会生活における各自の責任を自覚させることとされた。

大学体育も同様の流れに従った。大学体育が必修科目として導入されたのは、厳密に言えば1947年の大学設置基準（第22条）が制定された時である。その背景について、松田裕雄⁸は、田中（1986）⁹らの見解を引用して、1）米国教育使節団の来日による影響及び勧告、2）当時の米国大学の90%以上が正課体育を設けていたという状況、3）新制大学の多くが旧制高校、専門学校との合併等で構成された為、学生の健康上より必要であるとの見解が示されたこと、4）

当時の結核対策、体育がただ単に運動を通しての教育という立場から保健と体育との係わりを持った立場をとっていたという立場、5）戦後日本の教育改革に決定的な影響力をもっていた南原繁（元東京大学総長当時中央教育審議会会長）が大学で体育や音楽を必要とする一般教育観を持っていたこと、6）これらを受け、文部省に学校体育研究委員会が設けられたこと、7）大学基準協会が発足し新制大学のあり様を大学自らの手で作り上げることが目指されたこと。と整理している。さらに、松田らは、このような背景から窺えることは、設置当初より大学体育の意義への深い教育的理解が必ずしも強力に存在していたわけではなかったということであると結論付けている。

ところで、小林勝法¹⁰は、新制大学発足時に大学体育を必修にする社会状況に関して、結核の流行（特に青年の感染者は多く1万人規模の大学であれば年間20人以上が亡くなった計算）を取り上げている。また経済界から「健康な学生を育ててくれ」という強い要請があったとも説明している。加えて、「内部にも問題を抱えていた。必修科目としたものの体育専門教員が払底していた。体育の専門知識も訓練も受けていない教員たちなので、学生を遊ばせるだけの授業も横行していた」¹¹と語っている。

(3) 21世紀に向けた大学改革論議と大学体育

いずれにしても、発足当初から大学体育の役割や存在意義に関して疑義があったことは明らかである¹²。その後も、大学体育は、文教政策の変更のたびに問題視され、動揺する存在であった。例えば、昭和36年（1961）、日本学術会議は、『内閣総理大臣に対する勧告—大学制度の改善について（体育保健の単位に関して）—』において、「大学の正課としての体育は、現状の実態からみて不必要である」「体育保健は単位制度からはずし、学生の保健指導、健康管理の面から別途そのあり方を検討し、特にそのための人的、物的条件を充実させること」と意見表明している。昭和45～46年（1970～71）には、『中央教育審議会答申（高等教育の改革に関する基本構想試案）』¹³で、「自発的意思に

よって自主的に選んで実施する課外活動の指導を充実させ、正課としての扱いは各大学の裁量にまかせるべきである。全ての高等教育機関で正課とし卒業要件として一律に単位を修得していることは、あまりにも画一的」と述べられている。また、昭和56年（1981）には、『日本私立大学連盟報告』に、「大学教育における保健体育科目を選択科目とすることなどの可能性を含めて現行規定の再検討が必要」と明示されている。さらに、昭和58年（1983）、大学基準協会は、『大学設置基準に関する問題点（第一次中間報告）』の中で、「保健体育科目履修を卒業の要件に含めるべきであるか否かについては、それが大学教育本来の在り方との関連で検討すべきであるばかりでなく、保健体育科目の具体的な履修の方法等についても問題がないわけではないので、大学において保健体育科目を設置している主旨、目的等を根本的に検討する必要がある」と指摘している。

ところで、その間の大学の動向を振り返ると、量的規模の拡大の多くを私立大学に依存したことにより他の先進諸国に比べて公財政支出よりも家計支出に依存するシステムとなったことが指摘される。同時に、高等教育の質の確保を図る政策は、財政事情の悪化等を背景として転換を余儀なくされた。そのような状況に際して、臨時教育審議会（1984～1987年）は、高等教育の個性化・多様化・高度化を政策的に進めるために、ユニバーシティ・カウンシルの設置とともに、大学設置基準の大綱化など自らの理念や個性を生かした各大学の創意工夫が可能となるように制度の弾力化を図り、高等教育の質を確保する手段として「大学の評価と大学情報の公開を重視すること」を提言した。この臨時教育審議会の提言を受けて、昭和62年（1987）に「大学審議会」が創設され、臨時教育審議会で提言された大学改革の方向性を踏まえ、「教育研究の高度化」「高等教育の個性化」「組織運営の活性化」を三つの柱として審議が行われた。その結果、特に自己点検・評価の実施、シラバスの作成、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメントの実施など、それまで重要視さ

れてこなかった大学教育の質を改善するための取組が各大学に求められた。

しかし一方で、18歳人口が急増するが、平成4年（1992）をピークに急激に減少し平成12年（2000）には150万人台になることへの対応が求められた。その結果、昭和59年（1984）に大学設置審議会大学設置計画分科会で策定された『昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について』において、設置認可における原則抑制を維持しつつ期間を限った定員増（いわゆる「臨時的定員」）の措置を行うことが提言された。この臨時的定員は、当初平成11年（1999）度末ですべて解消することとされていたが、大学進学率の上昇などを背景に平成16（2004）年度まで継続された¹⁴。

他方、教養教育をどのように位置付けるかの議論が高まった。昭和31年（1956）に制定された大学設置基準では一般教育科目が必修と規定されるとともに、国立大学については昭和38年（1963）の国立学校設置法により一般教育を担当する「教養部」を置くことが可能となったことに対する疑義が継続されていた。前述のとおり、大学審議会は各大学の創意工夫による柔軟なカリキュラム編成が可能となるよう大学設置基準を大綱化することを提言していたが、平成3年（1991）には一般教育科目や専門教育科目といった制度上の枠組みをはずすなどの改正が実施されることとなった（1992年施行）。その結果、各大学においてカリキュラムが見直され、少人数教育などの改革とともに国立大学を中心に教養部の廃止、改組が進んでいった。

導入当初から問題視されてきた大学体育の価値や存在意義に関する議論が再燃した。1992年に施行された大学設置基準の大綱化の中で、大学体育を必修科目（大学設置基準第22条）とするか否か、換言すれば大学体育にどのような価値や意義を見出すかは各大学の教育理念に基づいた裁量に任されることとなった。大学体育関係者は、大学審議会が設置された1987年直後いやそれ以前から大綱化に対応する大学体育の位置づけを検討し、大学体育の重要性を主張し続けていた¹⁵。組織的な動きも見られた。昭和56

年(1981)には、日本体育学会・全国大学体育連合・体育大学協議会・体育大学学長学部長会・日本女子体育連盟の連名で、大学設置基準に関する検討結果に対して「全面的反対、改変の必要なし」の意見を表明した。昭和60年(1985)には、臨時教育審議会の考え方に対して、全国大学体育連合・体育大学協議会・体育係大学学長学部長会・日本女子体育連盟の連名で「大学体育についての基本的考え方」を表明した。

さらに、平成2年(1990)、全国大学体育連合は、「大学体育の必要性についての提言」を発表している。そこでは、大学体育の必要性は、1)健康・安全の維持と体力の向上につながる能力の獲得、2)生涯にわたっての身体活動(体育・スポーツ)の継続に必要な身体文化(スポーツ観念、技術や規範等の行動様式)の習得、3)人間形成(人間性、社会性の涵養)機会の提供、4)体育・スポーツの科学的研究の進展とそれらの人材育成への寄与、にあるとしている。いずれにせよ、大学設置基準の大綱化は、結果的には大学体育の発足時からほぼ10年おきに繰り返されてきた議論を一旦終息させることになった。ここを境に、各大学では必修科目としての大学体育科目(体育実技、体育講義)は、単位が縮小されたり自由科目化されたり、もしくは廃止するという方向に転じていった。

2. 大学体育の現在を分析する

(1) スポーツの隆盛時代¹⁶と大学体育

2000年代に入ると、それまで「体育は大学のアカデミズムに馴染まない」という疑義と批判を受けてきた大学体育は、必修科目としての価値と意義をさらに減退させていった。このような大学改革政策に伴う大学体育の地位低下を助長した背景に、スポーツをめぐる社会変化があったことを見逃すことはできない。体育と曖昧な関係が続けてきたスポーツの隆盛いわば「スポーツ時代の到来」という社会変化である。我が国にスポーツが移入された時期に大学と大学関係者が果たした役割が多大であったこと、また第二次世界大戦後の大学体育が、正課体育科目・健康管理・研究活動・課外スポーツ

の4本柱で出発したことは先述のとおりである。中でも課外スポーツは、大学の管理と責任を基盤として学生の自発的意思によって実施されるスポーツ活動とされ、「社会性や人格の涵養」「大学構成員の相互理解の深化」「アイデンティティーの醸成・保持」「大学の凝集性強化」「大学の活性化」が期待された。結果、大学から数多くのトップアスリートが輩出され、明るい話題を醸成し我が国の復興に大いに貢献したと言えよう。

時代は流れ、高度経済成長期に入ると、国際競技会の開催が急増するとともにテレビによる国民のスポーツ熱が高まり、企業イメージアップとコマーシャルリズムを論拠にスポーツの華やかさと勝利至上主義に視点をあてた企業スポーツが隆盛を極めた。当然、企業は投資額に相応した見返りを獲得した。そして、企業スポーツの隆盛とは反対に大学スポーツは低迷期(特に昭和50年代)を迎えることとなった。しかし、1980年代になると、スポーツの国民的な大衆化・習慣化・生活化や、メディアスポーツの隆盛、プロスポーツの進展が顕著となった。日本社会全体が「スポーツ時代」と称されるほどであった。さらに、スポーツ活動の巨大化とグローバル化、スポーツ種目の多様化は、スポーツ概念の拡大を生み、大学スポーツ概念も拡大されていった。例えば、愛好会、同好会としてのスポーツ活動やマネージャー・応援者としての二次的スポーツ参加者が増大し、強制力の強いことから体育会離れが増加した。他方で、課外スポーツを大学体育の単位として認定しようという動きもみられた。

バブルが崩壊し、大学は18才人口激減という新たな課題に立ち向かう時代を迎える。「体育科目の生き残り策」というレベルを越え、「大学そのものの生き残り策」が差し迫った課題となった。言い換えれば、体育が大学のアカデミズムに馴染むかという個別の問題ではなく、大学のアカデミズムそのものが問われる時代に突入したのであった。大学経営の観点から個々の大学では様々な戦略が実行された。スポーツ推薦入試を実施したり大学スポーツを用いた大学広

報活動が活発化したりという動きが大きくなり、また多くの大学がスポーツ施設に投資した。その裏では、1980年代以前の企業スポーツの隆盛は経済不況によって影を薄くして、企業スポーツクラブの撤退（廃部・休部）が相次いだ。これを背景に、トップアスリートの育成と輩出の役割が大学に期待される時代に立ち戻っていった。このように、華やかなイメージを持つスポーツは、安定した大学経営すなわち継続的な学生確保のツールとして大いに期待された。旧来のような大学への帰属意識の強化や学内の活性化という意義は薄らいでいったようにも思われる。

他方、少子高齢社会の到来に伴って、大都市圏への人口集中と地方の人口減少への対策を主軸とする地方創生政策の推進が叫ばれ、大学にも地域に密着し地域活性化に寄与することが求められた。そして、そのためのツールとしてスポーツへの期待が強まっていった。また、超高齢社会の到来を背景に国民の健康関心は増大し、それに対応する動きが強まった。2000年以降の健康・スポーツ系学部の新設置の急増は、このようなスポーツ隆盛時代の現れの一つと言えよう。これらを背景に、教科としての大学体育に対する話題（関心と批判）は停滞していったと思われるが、大学間での差異が大きいことは言及するまでもない。

(2) 大学スポーツ政策の深化と大学体育

以上のように、大学体育論議は薄らぎ、大学スポーツに話題は集中していった。これは、近年のスポーツ政策の流れでも明らかである。スポーツ政策における大学スポーツの位置づけを概観すると、スポーツ基本法の原点である2006年に設置された「スポーツ振興に関する懇談会」による「『スポーツ立国』ニッポン—国家戦略としてのトップスポーツ—」（2007年「スポーツ立国戦略」となる）では、体育系大学等が行う指導者や総合型クラブの運営を担う人材の養成のための取組の促進と、高度な練習施設や研究活動を通じてトップアスリートの競技力向上に貢献している大学を分散型強化・研究活動拠点にするという提案がなされている。そして、

2011年、『スポーツ振興法』を全面改正し『スポーツ基本法』が成立させ、大学スポーツに関してはスポーツの推進のための基礎的条件の整備等（スポーツに関する科学的研究の推進等）の項で「大学、スポーツ団体、民間事業者等との連携の強化」¹⁷を規定した。また同法の競技水準の向上等（企業、大学等によるスポーツへの支援）の項に、「大学等によるスポーツへの支援」¹⁸を明示した。

さらに、スポーツ基本法に基づき定められた『第一期スポーツ基本計画（2012）』では、大学に対して、以下のことを要請している。

- ・健康や安全、障害者に配慮した体育の授業や運動部活動の指導・経営・調整に必要な確かな力量等を備えた教員養成
- ・大学の公開（寄附）講座や講習会等の開催によるスポーツ指導者の資質向上を図るなど地元の企業や大学と総合型クラブとの連携・協働の取組
- ・大学、スポーツ団体及び企業等と連携して、スポーツツーリズムや観光によるまちづくりに関する専門的知識を有する人材の育成
- ・体育系大学の卒業生やスポーツ指導者の有資格者等の質の高いスポーツ指導者を公共スポーツ施設や総合型クラブの支援
- ・企業及び大学においては、地域住民が広く活用できるよう、休業日等においてスポーツ施設を開放
- ・人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進
- ・地域のスポーツ環境を充実させる大学の社会貢献活動

2015年にスポーツ庁が設置されたことを契機に、大学スポーツに関する論議はさらに高まった。それまで、体育に関する研究調査とその成果の普及活用、大学体育に関する相互の連絡、協力体制を確立し高等教育の発展に寄与することを強調していた大学体育連合は、『大学スポーツ推進宣言』（2016年3月22日）を発表し、健やかで活気に満ちたキャンパスを実現するために、大学スポーツの推進に取り組み、高等教育

の充実を図り、社会に有為な人材を輩出すると宣言した。

スポーツ庁の大学スポーツの振興に関する検討会議では、5つのターゲット（①大学トップ層への理解の醸成、②大学スポーツのビジネス化、③スポーツ教育、スポーツ研究の充実、④学生アスリートのデュアルキャリア支援、⑤大学スポーツの地域貢献）が据えられ、次期スポーツ基本計画への反映を意図しながら議論がすすめられた。2016年6月からは「大学スポーツ資源の潜在力を発揮するための方向性」の項で、大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の在り方について「中間とりまとめ（2016年8月）」に明記した。同時に、検討会議の下に実務者によって構成されるタスクフォースを設置することが決定された。これに基づいて「タスクフォース」が設置され、2016年11月に第1回会議を開催し2017年2月までに合計6回の会議が行われた^{19,20,21,22}。

また、2016年に閣議決定された『日本再興戦略2016日本再興戦略—第4次産業革命に向けて—』では、スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の促進を意図し、「スポーツ市場規模（昨年：5.5兆円）を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す」と提言した。そして、その一つの方法として、大学等が持つスポーツ資源の潜在力（人材輩出、経済活性化、地域貢献等）をいかすとともに、適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等を目指す大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の議論をすすめることを提言した。

以上を背景に定められた『第二期スポーツ基本計画（2017）』では、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実施策として大学スポーツの振興を取り上げ、以下のように提言している。

[施策目標]

我が国の大学が持つスポーツ資源を人材輩出、経済活性化、地域貢献等に十分活用するとともに、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を目指す。

[現状と課題]

- ・ 体育授業、学問体系としてのスポーツ科学及び課外活動等の側面があり、全ての学生がスポーツの価値を理解することは、大学の活性化やスポーツを通じた社会発展につながる。
- ・ 大学のスポーツ資源（学生、指導者、研究者、施設等）の活用は、国民の健康増進や障害者スポーツの振興に資するとともに、経済・地域の活性化の起爆剤となり得る。
- ・ 指導者やボランティアの育成、アスリートのカリヤ形成支援など、大学は質の高いスポーツ人材の育成に重要な役割を果たす。
- ・ 大学スポーツ全体を統括し、その発展を戦略的に検討する組織がない。

[具体的施策]

- ・ 国は、大学関係団体と連携し、大学スポーツの重要性について大学トップ層を始め、広く大学関係者全体の理解を促進することにより、大学スポーツ振興の機運を醸成する。また、大学は、国の当該取組を受けて、教職員、学生及び卒業生等の理解を醸成するとともに、大学の規模やミッションに応じて大学における体育活動やスポーツに係る研究を充実する。
- ・ 国は、大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する部局の設置や人材の配置を支援することにより、大学スポーツやそれらを通じた大学全体の振興を図るための体制整備を促進する（大学スポーツアドミニストレーターを配する大学：目標100大学）
- ・ 国は、①学生アスリートのカリヤ形成支援・学修支援、②大学スポーツを通じた地域貢献、③障害者スポーツを含めたスポーツ教育・研究の推進、④スポーツボランティアの育成、⑤大学スポーツの振興のための資金調達力の向上等の大学スポーツの振興に係る先進事例を支援することなどにより、大学の積極的な取組を推進する。
- ・ 国は、大学及び学生競技連盟等を中心とし

た大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設を支援することにより、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を図る。

先述したタスクフォースでの検討結果は、『大学スポーツの振興に関する検討会議最終とりまとめ～大学のスポーツの価値の向上に向けて～』（2018年3月、文部科学省）として公表された。ただ、この時点では、まさに大学スポーツの教育研究に関心のある一握りの識者だけの情報という段階だったと言えよう。ともあれ、2018年7月24日、「日本版NCAA（仮称）設立準備委員会」が発足しUNIVAS創立の議論が本格化した。設立準備委員会は、参加表明した大学や競技団体等の代表が設立まで3回程度出席する会議とし、設立準備委員会に諮る素案の検討等を役割とする15の部会を設置して月1回程度の会議を開催することとなった。15の部会には、部会を代表して発言する主査と、会議出席大学関係者から希望を聴取して部会員数名が配置された。そして、2019年3月1日に、加盟大学197と加盟競技団体31で設立され、いくつかの課題を抱えながらも、さまざまな事業が展開されている。なお、各大学におけるスポーツの取り扱いと振興のための指導者や施設の整備に大学間格差を示していることは別の機会に紹介したい²³。

(3) 大学スポーツの進展と大学体育の変容

以上のような大学改革の推進と大学スポーツ論議の高まりは、大学体育の実態を変質させた。コロナ・パンデミックの影響を考えると大学体育の最新の姿を把握することは難しい。ここでは、全国大学体育連合が実施した調査（2022年6月10日～8月28日、会員校228校を対象にオンラインで実施）の結果²⁴から大学体育の現状を探ってみよう。回収率35.1%。回答した大学は80校。うち国公立大学20校（25.0%）、私立大学55校（68.8%）、私立短期大学5校（6.3%）である。大学・短期大学における教養保健体育授業担当の専任教員数についての質問に関しては、国公立大学（20校）では5～9人の範囲が最も多く5校（25.0%）であった。私立大学（55

校）でも、この範囲が最も多かった。また、専任教員の所属については、国公立大学、私立大学、短期大学を合わせた全体集計で、「各教員が、学部等に分散して所属している」35.0%、「学部・学科・研究室、センターなど1つの組織に教員が所属している」52.5%、「その他」12.5%であった。スポーツ・体育・健康関連の「実技科目が必修科目として開講されているか」についての調査では、全体では、「全学で必修」として開講しているのは31.3%であった。「一部で必修」として開講しているのは41.3%で、「必修ではない」は27.5%であった。国立大学では「全学で必修」として開講しているが一番多く45.0%であった。私立大学では「一部で必修」として開講しているが41.8%が一番多くなっていた。開講形式では、実技と講義の両方を実施する演習科目（2単位科目）として開講する大学が増えていると推測されるなど、大学体育連合ですら正確な実態が把握されていないというのが現状と思われる。実技科目の名称も、「体育」を冠する場合よりも「スポーツ」を含む名称がかなりの割合を占めていると考えられる。

そんな中、昨年（2022）、2022～26年度までの5年計画として、①全ての人がスポーツに関わるという目的のもと、「する」「みる」「ささえる」「つくる／はぐくむ」の観点から、スポーツ参画人口の拡大を目指すとともに、②スポーツの価値を高める観点から、スポーツで経済活性化・地方創生・健康増進、共生社会の実現など、社会課題の解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創ることを目指す。加えて、③スポーツを通じた国際交流により、世界の絆づくりに我が国が貢献することを目指すことを定めた『第三期スポーツ基本計画』が発効した。その第3章今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策（1）多様な主体におけるスポーツの機会創出 ④大学スポーツ振興において、下記のように大学スポーツの現状と課題そして今後について述べている。

[現状と課題]

- ・大学におけるスポーツ活動には、大学の教育課程としての体育授業、学問体系として

のスポーツ科学及び課外活動等の側面があり、全ての学生がスポーツの価値を理解することは、大学の活性化やスポーツを通じた社会発展につながる。

- ・大学のスポーツ資源(学生、指導者、研究者、施設等)の活用は、国民の健康増進や障害者スポーツの振興に資するとともに、経済・地域の活性化の起爆剤となり得る。また、「みる」スポーツとしても潜在力がある。
- ・指導者やボランティアの育成、アスリートのキャリア形成支援など、大学は質の高いスポーツ人材の育成に重要な役割を担っている。
- ・より多くの学生がスポーツに取り組む環境を整備することが必要である。
- ・一方、各大学においてスポーツの振興に係る体制が不十分な場合が多く、また、大学スポーツ全体を統括し、その発展を戦略的に検討する組織がない。

[今後の施策目標]

- ・UNIVASと一層連携・協力して、「する」「みる」「ささえる」といった面で大学スポーツ自体の競技振興を図るとともに、大学スポーツによる地域振興を促進し、「感動する大学スポーツ」の実現を目指す。その結果として、UNIVASの認知度及び大学スポーツへの関心度の向上を目指す。
- ・「大学スポーツの振興に関する検討会議」(平成28年設置)等で議論し整理された、(1)大学スポーツの振興(①安全・安心な大学スポーツ環境の確立、②デュアルキャリアの推進、③大学スポーツの価値向上・認知向上)、(2)大学スポーツによる地域振興といった分野(大学スポーツ振興)について、UNIVASと連携・協力して、引き続き着実に取組を進める。

このように、大学体育や大学スポーツの議論は、正課教育としての体育科目と正課外教育としての課外スポーツ活動との両輪論やその逆の棲み分け論を超越して、「新たな大学スポーツ」の範疇で全てを捉える方向になったと言える。『第三期スポーツ基本計画』における「大学に

おけるスポーツ活動には、大学の教育課程としての体育授業、…」という記述は、まさしくそれを裏付けるものと言える。また、大学スポーツの振興の目標という観点では、経済や地域の活性化が強調されることが当たり前の時代を迎え、体育授業を含む大学スポーツが産業化への道を選びつつあると推測される。しかし、体育関係者が、挙ってそのような大学スポーツ隆盛の傘下で無気力な生活を送っているわけではない。数多くの体育教員が、さらに望ましい大学体育を求めて、大学体育に関する研究と実践を試みていることについては後述する。

3. 大学体育の未来を探求する

(1) 筆者らの1999年の予言

大学体育の未来について筆者の意見を公表するのは2回目である。まず、1回目の公表(ほとんどの人に知られていない)を紹介させていただきたい。20年以上前の学会発表を取りあげたのは、「大学冬の時代(18歳人口の減少)」の到来を背景とする大学改革に対して筆者がいかなる意識を抱いたかを総括しておかねばならないと考えたからである。

1999年の筆者らの学会発表²⁵では、1990年代の大学体育の改革とそれによる変容に関する議論が大学体育の生き残りという方向に意識過剰となり、結果として過去の大学体育の成果と現実的な身体への効果のみに傾斜したロジックで語られたのではないかという問題意識から出発している。大学体育の将来を21世紀に向かって一部現実化しつつある社会モデルとして生涯学習社会、平和社会、国際社会、高度情報社会、余暇社会、環境保全型社会、長寿社会を取り上げ、これらの社会において期待される大学体育機能とそれを発揮するための新たな科目名称と具体的プログラム案を仮説・提示した。なお、ここでいう社会モデルとは、21世紀に予測され、また標準化すると考えられる社会の呼び名を短縮して表現したものであり、共生社会において障害のある人への社会的障壁を取り除くのが社会の責務であるという意味での社会モデルという言葉ではない。誤解を招きやすい表現をした

表1 21世紀の社会モデルと新たな大学体育科目（新井野・佐多、1999）

21世紀の社会モデルと大学体育の機能的課題		科目名の例とプログラム内容の概要
生涯学習社会	生涯学習社会とは、いつでも、どこでも、だれでもが学び学べる社会である。生涯学習とは、幼児教育、家庭教育、学校教育、成人教育等の区分を取り払い、生涯にわたって主体的に学習を続けて行ける社会を実現しようとする教育観である。そこにおける体育の課題は、生涯学習を継続する基盤としての健全な心身とそれを獲得するため展開される主体的保健行動の学習、生涯学習内容としてのスポーツを含む身体文化に関する基礎知識と技術の学習にある。	「生涯体力づくり実技」一過性の体力でなく生涯を意識した体力づくり 「生涯保健行動講義」生涯学習の基盤としての健康を獲得する行動 「生涯スポーツ史講義」生涯学習の考え方と生涯スポーツ登場の歴史 「生涯スポーツ実践方法演習」継続するスポーツ探しと基礎技術の整理 「生涯スポーツ実践課題演習」生涯スポーツ実践の課題を調査研究する 「生涯スポーツ文化講義」生涯スポーツの将来的な意義を文化として思考
平和社会	平和社会とは、心配事や揉め事そして戦争のない社会である。平和を愛好し、そのための条件を不断に作り出す態度と能力の育成は、今後の教育現場でも推進されねばならない。そこに期待される体育機能は、戦わない、平和を守る人間の形成、戦いたい欲望のはげ口としての身体運動の実践、平和社会づくりに貢献する身体文化の創造であろう。	「平和体験スポーツ実技」スポーツの持つスキンシップ、平和性を体験 「平和づくり実技」スポーツでの競争の意味と戦いたい欲望の放出 「スポーツ平和講義」スポーツの持つ平和への貢献可能性要素の整理 「スポーツ平和史講義」スポーツと平和（逆に争議）の関係の歴史 「スポーツ平和運動演習」平和維持の手段としてのスポーツを調査研究 「平和スポーツイベント演習」平和づくりを目的とするイベントへの参画
国際社会	1980年代に歩み始めた国際化への道をさらに進展させ、国際理解と国際交流を深化させる社会が国際社会である。そこにおける体育には、国際交流のプログラムとしてのスポーツ（イベント）の理解と実践、国際理解の深化につながる諸外国の身体文化の理解という機能が期待される。	「国際比較体育講義」体育、体力づくりの国際比較 「エステニック・スポーツ実技」各国の民族スポーツを通じた国際理解 「国際交流スポーツ演習」国際交流を目的としたスポーツ活動への参画 「国際身体文化講義」国際人としてのスポーツ文化の理解 「日本身体文化講義」外国人に対する日本の体育・スポーツ文化の紹介 「体育・スポーツ海外セミナー」海外での体育・スポーツ実践と調査研究
高度情報社会	情報社会とは、情報がモノやエネルギー以上の有力な資源となって、情報の価値の生産を中心として発展していく社会を指している。「高度」という言葉の付加は、生産者と消費者を融合させるプロシューマの出現を越えて、生活そのものが情報あるいは情報産業なしでは成立しないことを意味している。その社会における体育には、情報社会生活における身体および身体運動の意味や意義、身体文化と情報の関係に関する教育機能が期待されるのである。	「スペクテーターズスポーツ演習」観るスポーツの現状と意味体験の検討 「脱情報社会スポーツ実技」情報社会の進展による人間疎外への対決 「スポーツ・情報関係講義」スポーツと情報の関係に関する基礎知識 「身体情報演習」自らの身体に関する情報を測定・記録・評価 「スポーツ情報演習」現代スポーツの数量主義の実態と問題を調査研究 「スポーツメディア・リテラシー」スポーツメディアに直接アクセスし、実態を分析、評価し、自らがメディアを創造する能力を養う
余暇社会	長期休暇制度や週休二日制の普及に伴い、生涯生活時間に対する労働時間の割合は1割以下となる目前に至っている。逆説的に言えば、個人が職場や家庭、社会から課せられた義務から解放される自由な時間の増大を意味している。そして、その自由な時間をさまざまな目的をもった活動に費やす社会が余暇社会である。余暇社会における体育には、余暇の歴史、余暇の意味や意義に関する学習機会と余暇活動の実践の場としての機能が期待される。	「レジャー社会史講義」スポーツを中心に余暇政策、活動の歴史を検証 「余暇・労働関係講義」両者の関係を運動生理、スポーツ心理から再検討 「レクリエーションスポーツ実技」長・短期的余暇、積極的休養として実践 「レジャー産業講義」スポーツ産業をその実態と問題点を整理 「企業レジャースポーツ演習」企業内のレジャー活動に直接参加し研究 「地域レジャースポーツ演習」地域社会におけるレジャーの調査研究
環境保全（型）社会	環境保全（型）社会とは、地球レベルから近隣の生活圏レベルまでを含めた生態系を破壊・汚染から守り、問題のない環境下で人類の生存を求める社会を指している。そのための政策や施策の推進はもちろん、環境に対する人間側の日常行動の改革も大切である。環境にやさしい文化・生活が要請されているのである。スポーツ産業の進展が自然環境の破壊・汚染を巻き起こすなどの現実を無視することはできない。体育には、環境保全（社会）に貢献する行動力への支援という機能、また、環境保全と身体文化の関係に関する学習場面すなわち実践場面で生ずる環境教育の機能が期待されるのである。	「資源節約型体育実技」資源節約を意識した身体活動の実践と方法の確認 「アウト・ドア・スポーツ実技」環境にやさしいアウト・ドア・スポーツ 「自然・生物対決スポーツ演習」自然や動物と関係するスポーツの課題検討 「スポーツ環境政策・行政講義」スポーツ施設、設備の設置運営の実態 「環境保全型スポーツ産業講義」環境破壊・汚染を生ないスポーツ産業とは 「スポーツ・ボランティア演習」環境保全を実現しつつ安全と健康を守りながらのスポーツ活動実現への市民的な支援体験と検討
長寿社会	わが国における人口の高齢化（＝65歳以上人口割合の上昇）は、もはや高齢化社会という呼称から高齢社会、そして超高齢社会という表現に変化しようとしている。高齢社会への突入は、国レベルから個人個人の生計維持に至る経済問題、夫婦と家族をめぐる問題、介護を含む健康問題などさまざまな問題を生じさせる。同時に、平均寿命の伸びや医学の発展は、長命社会（＝どうやって長生きするか追求する社会）とともに長寿社会（＝いかに生きるかを追求する社会）が重要であることを示唆している。後者の目標は、QOLの維持・向上である。そのために体育もまた、「長寿型体育」へと変容し機能することが期待される。	「長命型体育演習」長生きを意識した身体活動と保健行動の実践 「高齢者疑似体験実技」高齢者を疑似体験しながらの体育・スポーツ実践 「高齢者スポーツ講義」加齢現象・老化現象とスポーツの関係を整理 「スポーツ療法演習」治療としてのスポーツの効用と方法を調査研究 「福祉スポーツ講義」社会福祉としてのスポーツのあり方について検討 「高齢者交流スポーツ演習」施設老人等とのスポーツ交流の企画と実践

ことは、若気の至りである。勉強不足と深く反省している。

さて、発表抄録文に「もちろん、夢物語だという批判を受けることは覚悟している」と明示したとおり、当時の世相では相手にされる内容ではなかった。唯々、社会変動の激しい21世紀においては、大学体育の器としての社会状況を認識しつつ大学体育の機能を追究する姿勢が重要であると訴えたかった。なお、この発表では、既存の体育科目名は極力省略し、新たな科目に限定して提示した。また、科学領域という観点からは体育を自然科学と社会科学とを統合した総合科学であり学際的領域と解している。今回復刻させた理由は、筆者が先んじて社会変動に対応した新たな体育科目の提言を行ったことを誇らしげに自賛するためではない。老婆心ながら、大学体育の目先の問題（生き残り論）に執着し文教政策変更への対抗的な動きに傾斜することは、将来に向けた積極的な議論を減少させる恐れがあると警鐘を鳴らしたかったからである。換言すれば、文教政策や大学の現状に合致した大学体育のミッション（使命や任務）論に終始し、大学体育のビジョン（未来像や展望）論が希薄になるのではないと危惧を持ったのである。

前述したとおり、体育の概念は、sports 概念に包含される時代を迎えたと言えるが、だからと言って大学体育の教育研究が「狭義の sports の教育研究」に埋没することや大学体育の専門家が皆無になること、また大学体育がスポーツ系学部をはじめとする専門学部教育の付属品のような存在になることがあってはならないと考える。付記すれば、専門科目に比して大学体育の非常勤比率が高いことが気になったことも古い学会発表を紹介した理由のひとつである。ともあれ、ビジョンという言葉には幻影やまぼろし、想像という意味もあり、現実的ではないと非難されるかもしれない。それを理解してうえで、あえて大学体育のビジョン（なりたい、ありたい姿）に関する継続的な議論の必要性と重要性を訴えたい。

大学体育の優れたプラン（カリキュラムと

言ってもよい）は、ビジョン追求のプロセスなしでは成立しない。大学体育のビジョンは、大学における体育を大切に思う価値観や大学体育に対する passion（情熱）の確認を繰り返すことによって生まれるものであろう。そして、passion の語源とされるラテン語 passio の「苦しむ・許す」という意味を援用するまでもなく、パッションの源泉には、つらくなるほどの感情をもたらす重い現実が存在しているはずである。大学体育に熱中し、気持ちが燃え立ち、感動を覚える体験がなければ、大学体育に対するパッションは醸成されないと自覚する。さらに、その自覚を芽生えさせるヒントは全体社会の動きにあり、それを感じ取りながら大学体育の「ありたい姿」を求めていくことが望まれる。以上の点から考えると、今後の大学体育のあり方を検討する際、ダイバーシティや共生社会、SDGs、DX 等々がキーワードとなろうことは、後述からご理解いただきたい。

(2) コロナ・パンデミックで学んだこと²⁶

① 大学体育の中間集団としての意義の重要性

3年前、我が国は未曾有のコロナ・パンデミックに遭遇することになった。そこでは、これまでに経験したことのない異常な生活とそれに順化するための「新しい生活（様式）」が求められた。そんな中で、いくつかのことに気づかされた²⁷。

ひとつは、大災害後などにも再認識されたことであるが、家族や近隣との絆や協働の重要性である。我々の生活は、マックス・ウエーバーやエミール・デュリケムらの理論を取り上げるまでもなく、統治する国家とそこに住む個人の両者によって成立している。そして、国家という全体社会が個人個人の考えや行動の集合体に他ならない一方で、個人を超える社会が実在すればこそ個人の行為や考え方が拘束を受けながら発揮される。要するに、我々にとっての生活とは、いわば個人主義と全体主義とを融合させる時間であり空間であると言える。この融合を現実のものにする重要な役目を果たしているのが「中間集団」である²⁸。つまり、家族、学校、地域コミュニティ、企業、宗教団体、労働組合、

商工会議所、農協、漁協、NPO（非政府組織）といった国家と個人の間位置する集団こそが、個人の諸欲求と全体社会の規範や権力の行使の両者の意図を媒介する役割を担っている。

しかし、近代化に伴い中間集団が弱体・解体化したと言われて久しい。現代人の多くは、習慣やしきたりを踏襲する「ムラ社会」のしがらみと役職・階級など上下の序列が重視される「タテ社会」のわずらわしさを嫌い、個人化を強めてきた。コロナ・パンデミックに際して、国家（全体社会）は、個人に3蜜からの回避、ソーシャルディスタンス、ステイホーム＝外出自粛という強い規範を発出した。日本国民は、おおむね素直にそれに従った。深読みすれば、「家族から自由なほうが楽しい」とか「職場の結束よりプライベートの充実だ」といった個人化志向が浸透したライフスタイルにとって、さほど厳しい権力の行使とは感じなかったのかもしれない。

コロナ・パンデミックにおいて、大学という中間集団はどうであったろうか。多くの大学では学生の学習権を守ることに必死になった。その際の前提と根拠は、当然ながら学生の命と健康を守ることにあった。結果、大学（教員）の最低限のミッションである正課教育（＝授業）は、インターネット（オンライン）というツールによって概ね保障することに成功した。言うまでもなく、インターネットの利便性は、全体社会と個人の間を瞬時に結び付ける特性にある。換言すれば、個人の人格や感情を集団や組織が細かく支配する現実から逃避させるパワーを持っている。逆説的に表現すれば、個人が属する集団や組織からの細かな支配によって悩みあるいは病んでしまっていた人々にとってはソーシャルディスタンスやステイホームは救いの現象となったのかもしれないのである。上記の半面で、インターネットが全体社会と個人の間を瞬時にそして直接に結び付けることに対する虚しさや寂しさから新たな悩みや病が生じたことも推測される。

大学体育特に体育実技授業の現場に話を戻してみよう。前述のように、大学体育の役割は、

1) 健康・安全の維持と体力の向上につながる能力の獲得、2) 生涯スポーツに必要な身体・スポーツ文化の習得、3) 人間形成（人間性、社会性の涵養）機会の提供、4) 体育・スポーツの科学研究の進展とそれらの人材育成への寄与という4点にあり、現在もそれらは堅持されている。コロナ禍にあって、大学体育に変化が生じたのは、対面（リアル）による授業が制限され一部ないし全部を遠隔授業（リモート）によって実施するという形態的変化のみである。そこで、その影響に関するいくつかの研究結果を学んでみよう。難波²⁹は、遠隔体育授業において、基礎体力の向上やトレーニングの原理等に関して対面授業以上に受講生が考え実践できた部分もあるが、基礎的運動技能の獲得や運動を通じた友達づくりやリーダーシップ等の汎用力の養成には至らなかったと述べている。

また、西田ら³⁰も、初年次体育授業の主観的恩恵評価尺度（Perceived Benefits Scale in university First-Year PE classes）を用いて遠隔体育授業とプレコロナ期の対面型体育授業（基準値）の主観的恩恵を比較した結果、全下位尺度において遠隔体育授業の主観的恩恵は低く、特に「運動スキル・練習方法の習得」「協同プレーの価値理解とコミュニケーション能力の向上」といった学修内容が大きく損なわれた可能性がある」と指摘している。加えて、西田ら³¹は、「協同プレー」つまり具体的にチームや班員で協力しあうことの大切さを理解することや友だちが新しくできること等の主観的恩恵を遠隔体育実技授業で獲得することが最も困難と考えられると述べている。石原ら³²は、コロナ禍で適切な感染予防を徹底しながらの対面体育実技授業に対する学生の自由記述をまとめ、「友達・人とスポーツを行うことの楽しさ」を提供できたことは意義深いと述べるとともに、遠隔授業を実施する状況になったとしても、学生が新たな人間関係の形成・拡大やコミュニケーション能力の向上の場を設定することが体育授業の教育効果を高めることにつながると指摘している。

他方、柴田ら³³は、オンデマンド型大学体育

授業の受講者に対する調査を行い、おおむね好評であったとし、その理由が受講者にとって有効に時間を使えること、運動を習慣化しやすいこと、運動やスポーツをする際人目を気にすることなく積極的に取り組めることが考えられるとまとめている。しかし同時に、今後の授業課題として受講者同士の交流を深められる取り組みが必要であると付記している。以上のように、遠隔による大学体育実技授業では、人間関係の拡大や仲間づくりに効果を発揮できない^{34,35}との主張が多い。大学体育に、健康教育の場としてだけでなく、社会的スキルトレーニングの場や友人形成の場としての機能³⁶が期待されていることを裏書きするものと言えよう。

ところで、体育実技授業では、教室内で行われる科目と違って授業中での会話（時には私語も）が許される。それによって、人間関係の様々な線（1対1、1対グループ、グループ対グループ）を瞬時に作り出すという特徴がある。全体社会が求める健康像やスポーツ文化のすばらしさと個人個人の欲求（時には運動や体育は嫌いでやりたくない欲求も含めて）を融合させる場（＝時間と空間）として、学生、教員、職員、アシスタントなどをステークホルダーとする大学体育学習集団が機能しているのである。中間集団としての存在意義を再認識したい。同時に、コロナ禍にあっては、体育実技が対面で実施されたとしても、それらの期待に十分にこたえるのは難しい。マスク着用というハードルである（新学期からは解除される予定）。よって、接触プレーと比較的高い運動強度が求められる集団スポーツを教材に設定することを躊躇させる。また、口元ばかりが顔半分を覆ってしまうことによって表情が感じ取れずコミュニケーションが成立しているか確認できない事態も看過できない。このような虚しい現実もあるが、中間集団としての機能を発揮できるように大学体育授業の現場を作る努力を続けるべきと考える。

②「選択と集中」の再考³⁷とコングロマリット思考が求められる大学体育

周知のとおり、コロナ禍で常に政策的な配慮がなされたのは、社会経済活動であった。ス

テイホームなどが消費と需要を大幅に低下させ、生産の削減や停止を招き、しいては命と健康への危機を巻き起こすと考えられたからである。つまり、生命維持と社会維持の両立性（compatibility）を求めたのであった。にもかかわらず、残念なことにコロナ・パンデミックに関連した企業倒産と失職者が激増し、一部の年代で自殺者も増加した。倒産を業種別でみると、飲食店、ホテル・旅館、アパレル・雑貨小売店、建設・工事業が上位を占めている。これらの業種は、いわゆる3密の可能性が高い職場環境であり、また取り扱われる材が汎用性に乏しいため柔軟な経営の転換が困難であった。

そのことに気づいた飲食店は、イートインを諦めてテイクアウト（持ち帰り）やデリバリー（出前）、オンラインショップ（通信販売）への移行を試みていった。このような事態を生んだ原因は、近年の経済活動と経営を支えてきたトレード・オフ（何かを達成するためには何かを犠牲にしなければならない関係）と「選択と集中」（ある事業に経営資源を集中して投入すること）の思考にあったと思われる。得意とする事業分野を絞り込み、独自のスキルやサービスに集中するという思考である。それによって、コストを削減し、投資している経営資源から得られる利益（リターン）を増大させるという考え方である。

大学体育に当てはめてみよう。大学体育教員に対して、「専門の種目は何ですか」という質問をすることはいつしか当たり前になった。同時に特化したスポーツ種目を教えることで大学体育教員がコミットしたと思える分業社会にもなった。今回、それでいいのかという疑問を投げかけられたように感じる。換言すれば、テイクアウトもデリバリーもオンライン授業もできる「潰しのきく大学体育人材」の必要性を再認識させられた。資源が限られている時は確かに集中することなくして成果をあげることはできない。だからと言って、現実対応に多くのエネルギーが注がれ長期的視野を見失うことがあってはならない。「選択と集中」思考のデメリットを理解することが大切であると教えられた。

たくさんの選択肢を用意してどれかを選びそれに集中して学習してもらうだけではなく、選択したことに問題が生じて遂行が不可能になった時でも対応できる汎用性が求められるのである。スポーツの高度な技術指導や科学的説明も重要であるが、ボール一個だけを使ってたくさんの健康づくり運動や楽しいゲームのプログラムを提供することや、バスケットボールをやろうとしてボードやリングがない時どうするか等々を考えることが重要なのである。

この間、既存スポーツ教材を中心とする体育プログラムを、コロナ感染防止しながらいかに遂行していくかといった、いわばその場しのぎに終始してしまったのでないかと反省している。「新しい生活様式」という社会的要請が継続された時、「選択と集中」による効率重視の思考からコングロマリット (conglomerate) 思考 (集塊。異なる分野で構成される多角的複合企業) あるいはリスク分散型思考への変容が求められるのではなからうか。にもかかわらず、現実的な対応だけにエネルギーが注がれたのは、コロナ・パンデミックという危機の捉え方に問題があったのかもしれない。

③ リスクコミュニケーションとウェルビーイングを取り入れた大学体育カリキュラム

誰もが、生活の中で大小の hazard (危害や妨げ) に会う。現在は、コロナ・パンデミックが大多数の国民にとっての hazard であろう。問題は、それらをめぐる危険を risk (予想される危険。起こるか起こらないかわからない危険) として考えるか、crisis (起きてしまった危険) として解釈するかということである。今回の場合、起こってしまった危険として受け止め、crisis management (危機管理) に奔走したと言えないだろうか。それがために、政府や主導者たちの決断の遅れや一貫性の無さが批判されたりしたのかもしれない。大切なことは、日常的に命と健康に悪影響を及ぼす可能性を防止しリスクを低減するための枠組みを整理すること、つまり risk analysis (リスク分析) を実践することである。それには、risk assessment (有害影響が生じる可能性と影響の程度について追求、評価すること)、risk management (リスクを低減するために適切な政策・措置について科学的な妥当性をもって検討・実施すること)、risk communication (リスクやリスクに関連す



図1 危機管理の意味の再考 (新井野)

る要因などについてステークホルダーがそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること)の3つの作業が必要である(図1)³⁸。中でも、risk communicationの重要性を痛感する。

大学体育の未来を考える時、risk communicationの場となることを強く意識しなければならない。特に、体育授業に伴う事故やケガを予防する手立てや習慣に関してステークホルダーが情報や意見を交換することが必須なはずである。それによって、リスクの特性やその影響に関する知識と相互理解を深め、信頼を構築し、リスク評価と危機管理を有効に機能させる道と考えられる。ところが今回は、学生に対して社会あるいは大学という小社会が決定した事実を伝えるだけに終始したような気がする。「やらされる体育から脱皮し、主体性をもって身体活動を実践する」ことを訴えながら、実際にはリスクを理解しそれに立ち向かう姿勢と行動を育成しようとしなかったように思えてならない。「コロナ禍での体育をどうすればいいか」に関して、学生をはじめとするステークホルダーでもっと話し合うべきだったと反省する。

大学生がマージナルマン(子どもと大人の境界人)であるか否かは別として、まちづくりや地域活性化という観点からは学生の若いエネルギーと行動力に大いなる期待が寄せられている。大学体育には、そのような学生の若いエネルギーと行動力を維持、向上に資する役割があることを忘れて、子ども扱いしたのではないだろうか。その反省から、実技授業の受講学生に、「高校までの体育の時間で学んだ準備運動を教えてください」とか「1分間連続してジャンプしたくなるアプリを考えてくれないか」とか「大震災が起きた時、みんなのためにしてあげられることは何か」「運動する人が増えたらまちはどう変わるんだろう」とかいろいろ話しかけているが、遅きに失した感がある。

④ ウェルビーイングこそ大学体育の目標

現代社会における体育の目標を今流行りの言葉を借りて表現すれば、well-beingということではなかろうか³⁹。周知のとおり、well-beingという言葉は、1946年に世界保健機関(WHO)

が設立され、世界保健機関憲章で健康を定義する際に初めて登場した。良好な状態とか満たされた状態といった意味で、happiness(幸福)よりも広い意味での幸せを表している。もちろん、広範な幸せとは個人レベルにとどまらず世界中の他者、社会、自然環境、文化などすべての面で幸せであることである。世界全体のことをみんなで考えていくという点では、2015年の国連サミットにて採択された2030年までに達成すべき17の「持続可能な開発目標」すなわちSDGs(Sustainable Development Goals)も同じである。なお、SDGsの3つ目の目標として掲げられた「すべての人に健康と福祉を(Good Health and Well-Being)」にwell-beingが使用されている。これらの考え方の背景に、diversity(多様性)という思考があるが詳細は別の機会にしたい。なお、SDGsを実現できればその先にwell-beingという状態があるだろうという意味で、「ポストSDGs」と別称されている。SDGsは、逆説的には、目標を拒む多くのリスクを排除する、つまりマイナス面をなくすという意味が強いからである。

さて、我々の社会で起きているすべての現象は、平均的あるいは理想的な基準に照らしてみれば必ず矛盾や欠陥が発見されるものである。それは社会が完全な神の国ではないからである⁴⁰。体育もスポーツも例外ではない。例えば適切ではないかもしれないが、全天候型の人工芝グラウンドや冷暖房完備のアリーナで体育授業を行う裏には、土の上を歩けない人間をつくり出すかもしれないリスクがある。また、体育授業教材が個人スポーツと対人スポーツに傾斜すると、人間同士の直接接触に対する恐怖を覚える人間を作り出すリスクが想定される。さらに、体育授業で知り合った学生仲間がSNSを媒介に「蜜を匂わす悪い仲間」に介在するリスクもある。かと言って、完全を求めることを諦めてはならない。いや、完全を求めるプロセス、つまり、コミュニケーション自体に大きな意味があるのである。したがって、新しい時代における体育の価値観になるだろうwell-beingを求め続けるために、リスク・コミュニケーション

を盛り込んだ大学体育カリキュラムが切望される。Innovation（革新的技術などによって新たなものを生み出す）には、renovation（既存のものを修復し性能を上げたり新たな価値を加えたりする）の蓄積が必須なのである。

(3) 大学体育も経済活動であることの再認識

余談をお許し願いたい。ある研究会⁴¹で筆者が発言した「あらゆるスポーツは産業化から逃れられない」について説明する機会をいただきたいのである。まず、いくつかの言葉を整理しておきたい。ここでいう産業とは、生活に必要な物的財貨および用役（＝直接財貨を生産しないが社会に役立つ働き＝サービス）を生産（＝産み出し、提供）する経済活動のことである。これに従えば、スポーツ産業（sports industry）とは、生活にとって必要な価値と役割を持つスポーツ文化を生み出す経済活動、およびそれに関する仕事、職業となる。また、スポーツ概念の拡大を前提として、体育をスポーツの1ジャンル（educational sport）と位置付ける。さらに、スポーツ文化とは、身体活動性（physical activity）、競技性（competition）、遊戯性（play）を構成要素とする人間の生活や行動に意味と価値を付与しそれを支配する秩序の体系と解釈した。なお、スポーツ文化の要素は、観念（＝スポーツの価値に関する考え方や論理、思想がある）と工夫された合理的な行動様式（＝一定のやり方がある）、物的事物（＝必要な道具）、スポーツ環境（＝制度と組織）に大別できるものと考えた。

我々の生活には、ヒト、モノ、カネ、情報、そして効用や満足など形に見えにくいサービスなどの資源が必要である。それらを獲得することによって生きているのである。原始時代には生活のための資源を自給自足というやり方で賄っていた。つまり、自分が必要なものを自分で生産して間に合わせる生活スタイルをとっていたのである。しかし、18世紀のイギリスに起こった産業革命すなわち工業化によって生産と消費そして職と住を分離させることになり、市場と貨幣によって生活に必要なものを交換システムの中で獲得するようになった。「持ちたい」

や「買いたい」という欲望から需要を表出させる消費者と、「持たせたい」「売りたい」という欲望から供給を促す生産者をつくり出した。いわば交換システムを通じて生きるための資源を確保する消費者とそれを供給する生産者の社会をつくった。同時に、その社会は、消費者側の労働とその代償として支払われる使用者（生産者）からの給料・現物という関係が基盤となった。交換システムは、公正かつ平等であることが望まれた。消費者と生産者の両者にとって便利で安全な交換が行われるためには、両者を支援し時に管理する公的なサービスを行う立場が必要であった。それが政府であり行政ということになる。

現代スポーツは、自給自足が不可能な段階を迎えている。そのほとんどは経済活動の一部として把握されるのである。「ヒマがあったらテニスしたい」「プロバスケットを観たい」という需要者に対して、「どんな試合をつくり、どのぐらいで売るか、提供するか」という供給者がスポーツ文化を生産するという具合である。話は飛ぶが、学生野球憲章前文の冒頭に「国民が等しく教育を受ける権利をもつことは憲法が保障するところであり、学生野球は、この権利を実現すべき学校教育の一環として位置づけられる。この意味で、学生野球は経済的な対価を求めず、心と身体を鍛える場である」という記述がある。「経済的な対価を求めず」のフレーズだけを取り上げると、あたかも野球は経済活動であってはならないと主張しているように解釈されてしまいそうである。しかし、学生野球の現場では多くの財やサービスの生産・分配・交換・消費に関する活動がみられる。ことに野球は現代のスポーツ種目の中でも金銭や物資の交換が最も強くかかわっていると言える。学生野球憲章が大切にしているのは、「経済的」の部分ではなく「対価を求めず」というフレーズである。学生野球という経済活動の中で「不正や悪いことをするな」と説いていると換言できよう。したがって、学生野球を経済活動の範疇で語ることに問題はないと考える。「学生野球産業」という表現が許されるとすれば、それは

「学生野球という文化を産み出す経済活動」と定義しても過言ではなからう。要するに、市場すなわち財貨やサービスの需要と供給の関係の場という観点からスポーツ文化を見据えることに関して、我が国は後発であっただけではなからうか。

体育も然り。スポーツボランティアも然りである。「体育やボランティア活動が経済活動であると表現するのはいかがなものか」という考え方の背景には、それらへの参与の中には、金銭や物資の交換とは程遠い状況が見られるという発想からであろう。確かに、運動することの爽快感とかスポーツでの感動とか体育での達成感といった点では、一見経済活動という言葉が浮かび上がってこないかもしれない。しかし、体育現場の活動やそこで働く教員、関係スタッフ、体育環境を詳細に分析すれば、財やサービスを生産・分配・交換し消費する活動すなわち経済活動が必ず関係していることが認められる。体育やスポーツ活動を経済活動として認めないという発想がいかにも矛盾しているかを逆説的に立証したのが学校部活のブラック評価である⁴²。ブラック部活が問題なのは、過剰労働が顧問や指導者の心身を蝕み、人間として生活していくために必要な望ましい生産と消費の活動を奪う事態が問題視されたからである。望ましい経済活動を破壊していることが問題なのである。

体育を経済活動として扱うことで、アウトソーシングつまり大学体育を大学外の企業等に委託する方向を推進しようと提案しているわけではない。体育もスポーツも、金銭や物資の交換システムなしでは成立しないのが現代であり、その市場に対して、健康寿命の延伸や地域活性化などの観点から期待が高まっていることを再確認してほしかったのである。そして、それらの期待の論拠として、他の文化に比してスポーツ文化（体育も含む）が華やかであり、するだけでなく見る、支える、つくるなど関与の範囲とレベルが広範であり、活動が一回きりで在庫が効かないという特性を持っていることも再確認したい。ところで、産業化に成長という

言葉を付加し「成長産業化」と表現されることがある。そして、スポーツ産業が他の産業領域に比して成長の可能性が強いという評価を多方面から受け、成長産業化の目玉になっていることも事実である。いずれにしても、体育やスポーツ活動の成長産業化を推進することによって、関係者の職業に対する Accountability（説明責任）を果たす機会となり、また結果として Integrity（高潔性、誠実性、真摯性）⁴³が保たれ労働の民主化が促進される方向が期待される。さらに、体育やスポーツ活動が社会保障として扱われる道を切り開くことにつながるように思われる。（未完）

注・引用文献

- 1 新井野洋一「現代社会と健康・疾病」佐久間淳編著『現代社会の保健福祉』川島書店、p49-64（1980）
- 2 島内憲夫「健康社会学との出逢い」『順天堂スポーツ健康科学研究』第6巻第2号、p111（2015）
- 3 文部科学省中央教育審議会「（補論2）我が国高等教育のこれまでの歩み」（2005.1.28）https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1335599.htm（2022.12.24入手）
- 4 大塚正美「体育の歴史と役割」『城西国際大学紀要』19（1）、p138（2011）
- 5 ハーバート・スペンサー（1820～1903）が1860年に出版した「Education: Intellectual Moral and Physical」にある「Intellectual Education」「Moral Education（心の教育）」「Physical Education（身体教育）」がベースとなっているとされる。
- 6 福沢諭吉 海外見聞録『西洋事情』参照。
- 7 米津光治「日本の学校体育の変遷と課題」『生活科学研究』39巻、p175-176（2017）
- 8 松田裕雄・吉岡利貢・河村レイ子・桐生習作・金谷麻理子・武田丈太郎・門野洋介「大学体育の価値向上に向けた一考察—教育実践における目標・教授・学習に着目して—」『大学体育学』9、p72、（2012）
- 9 田中菊子「大学保健体育の意義についての一考察」『東洋女子短期大学紀要』18巻、pp.87（1986）
- 10 小林勝法、大学生に「体育」は不可欠だ、異見交論36、読売新聞教育ネットワーク（2017年7月20日）<https://kyoiku.yomiuri.co.jp/rensai/contents/36-1.php>（2022.12.24入手）
- 11 前掲12

- 12 当時、卒業単位は120単位とすることで合意ができていたが、度重なる勧告と当時の体育関係者の要望で、必修体育を4単位追加した。その結果、大学卒業要件は124単位と定められた（前掲12参照）
- 13 高等教育機関の制度的な種別化を提唱するとともに、国が高等教育の規模等について計画し管理した上で、高等教育に対して財政措置を行うことにより質を確保するよう提言した。46答申の提言は、昭和50（1975）年以降に国が策定した「高等教育計画」や同年に制定された私立学校振興助成法に基づく私学助成のスタートなどの形で結実した。
- 14 大学審議会答申「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」平成9（1997）年
- 15 1980年代半ばから2000年ごろまで、大学体育の価値や意義、役割、あるいは批判に関する論文や学会発表が数多くみられる。また、学会等でのシンポジウムのテーマにも取り上げられている。紙面の関係上、紹介は省略する。
- 16 新井野洋一「大学スポーツ～現代的期待と限界」『中央評論』48巻4号（1996）／「大学スポーツ」『生涯学習のすすめ』青山社（1997）／「本学スポーツ選手の生活と意識」『愛知大学体育学論叢』第10号（2002）／「大学野球への期待と可能性」『Standard 愛知』（2018）参照
- 17 『スポーツ基本法』第三章 第一節 第16条
- 18 『スポーツ基本法』第三章 第三節 第28条
- 19 池田孝博・小林勝法「日本版NCAA創設をめぐる国内の動向と今後の課題」『福岡県立大学人間社会学部紀要』Vol.26, No.1, p1-15（2017）
- 20 小林至「『日本版NCAA』構想の議論始まる、選手指導者の意識改革も必要」日経BPネット <http://www.nikkeibp.co.jp/atcl/column/16/sportsbiz/113000007>（2016）
- 21 スポーツ庁参事官「大学スポーツの振興に関する検討会議 中間とりまとめ～大学のスポーツの価値の向上に向けて～」文部科学広報203：35-36, 2016）
- 22 小林勝法「日本版NCAAとは何か～将来と現状の課題について～」『リクルート カレッジマネジメント』209／Mar. - Apr. 2018
- 23 新井野洋一「UNIVAS（大学スポーツ協会）の設立経緯と今後の課題」『愛知大学体育学論叢』27 p1-20（2021）
- 24 大学体育連合『2019年度大学・短期大学 保健体育科目教育実態調査報告書』（2021年6月30日）
- 25 新井野洋一・佐多直温「21世紀の社会モデルと大学体育科目」日本体育学会第50回記念大会、抄録集 p839, 1999.10.7-11（東京大学）
- 26 新井野 洋一「コロナ感染をめぐって再考したこと」日本地域政策学会ホームページ（2020/10/01）
- 27 竹中平蔵『ポスト・コロナの「日本改造計画」』PHP 研究所（2020.8）
- 28 大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編集委員・見田宗介編集顧問、『現代社会学事典』弘文堂（2012）
- 29 難波秀行「コロナ下で大学体育は如何に対応し、成果を得たか」『大学体育』116, p16（2020）
- 30 西田順一・木内敦詞・中山正剛・難波秀行・園部豊・西脇雅人・平工志穂・小林雄志・西垣景太・中田征克・田原亮二「新型コロナウイルス感染症第1波の流行直後における大学体育授業の学修成果：遠隔授業による主観的恩恵と身体活動に焦点をあてた検証」『大学体育スポーツ学研究』18, p2-20（2021）
- 31 西田順一・木内敦詞・中山正剛・難波秀行・園部豊・西脇雅人・平工志穂・中田征克・西垣景太・小林雄志・田原亮二「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下における「オンデマンド型」大学体育実技授業の学修成果に影響を及ぼす要因の検討：運動行動変容ステージに注目して」『大学体育スポーツ学研究』19, p1-14（2022）
- 32 石原一成・三村達也・銘莉淳・石原礼子「主観的恩恵および身体活動量からみたコロナ禍における大学体育授業の教育効果」『福井県立大学論集』57, p45-61（2022）
- 33 柴田景子・櫻井健太・雪吹誠「学生アンケートからみるオンデマンド型大学体育授業の効果の検討」『目白大学高等教育研究』28, p11-19,（2022）
- 34 川村若菜と窪田辰政「大学生からみた大学体育の意義・価値—A 大学における受講理由質問紙調査から—」『大学体育研究』44, p73-78（2022）
- 35 沖和砂・中澤謙「体育実技におけるオンライン講義と対面講義の学習効果比較」『会津大学文化研究センター研究年報』27, p5-10（2021）
- 36 飯野裕子・山口孝治「異文化理解の視点からみた大学体育の在り方の考察」『佛教大学教育学部学会紀要』21, p95-106（2021-09-30）
- 37 新井野洋一「2021東京オリンピックにおけるレガシーへの期待」『日本地域政策研究』第27号, p12-17（2021）
- 38 新井野洋一「コロナ・パンデミックと地域生活・日本の観光」日本地域政策学会東海支部セミナー（オンライン）「ウイズコロナ・ポストコロナの地域観光政策を考える～愛知県を中心に～」（2021）
- 39 『体育の科学』72（4）（2022）における「特集 体育・スポーツで育むウェルビーイング」を参照のこと。

- 40 岩井弘融「序論」福武直監修、岩井弘融編『社会病理学』（社会学講座1）東京大学出版会（1976）
- 41 日本スポーツ産業学会運営委員会内でのスポーツ産業教育プロジェクトの研究会。
- 42 内田良『ブラック部活動』東洋館出版社（2017）
- ／内田良「リスクのアンテナ」『教育と医学』2020.7・8号（2020）
- 43 勝田隆『スポーツ・インテグリティの探求』大修館書店（2018）